

## ■ 明記事項 及び 同意事項 ■

### 明記事項

- みやぎ宿泊割キャンペーンのご利用には①新型コロナワクチンの接種済証明書又は②PCR 検査等の陰性証明書の提示が必要です。
- 検査結果通知書は、①受検者氏名、②検査結果、③検査方法、④検査所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限が明記されているものを利用してください。
- ※ 抗原定性検査を事業者の管理下で行い、検査結果通知書を発行する場合は、③検査方法の代わりに使用したキット名を、④検査所名の代わりに事業所名を記載してください。
- 予防接種済証等を撮影した画像や写し等を提示することも可能です。
- 条件を満たさない場合（検査結果が陽性的場合、検査結果が「判定不能」であった場合、確認書類を持参しなかった場合、検査結果が間に合わなかった場合、ワクチン接種から 14 日を経過していない場合等）は割引の対象とはなりません。
- ※ 割引対象とならないことを理由に宿泊をキャンセルした場合のキャンセル料は、お客様の負担となります
- ※ 確認書類の持参忘れにより当日までに予防接種済証等又は検査結果通知書を確認できない場合、後日の提出は認められません
- 複数人グループの一部の参加者が条件を満たさない場合はその方のみ正規料金でのご利用となります。
- ※ 日本に在住していないことが判明したときには、その旅行者は割引の対象とはなりません。
- 検査費用は代金に含まれません。ご自身でご対応ください。

### 同意事項

- ワクチンを接種済であること又は検査結果が陰性であることが利用条件となること。
- 予防接種済証等又は検査結果通知書を事前確認又は当日確認の際に確認を行う者に提示すること。
- ワクチンの効果は完全ではなく、接種しても感染し、他の人に感染させる可能性があるため、ワクチンを接種していたとしても基本的な感染対策を怠らないこと。
- 検査結果が陰性であったとしても、検査後に感染する可能性があり、また、偽陰性である可能性もあるため、基本的な感染対策を怠らないこと。
- 旅行開始日の 2 週間前から感染リスクを避けて生活すること。